

令和5年度第1回習志野市災害医療対策会議 会議録

1 開催日時 令和5年8月21日（月）午後7時30分～午後8時25分

2 開催場所 保健会館1階検診室

3 出席者

(1) 出席委員

【会長】 習志野市医師会 代表理事 三束 武司
【副会長】 習志野市歯科医師会 会長 齋藤 守
【委員】 習志野市医師会 理事 青木 隆
習志野市歯科医師会 監事 板谷 賢二
習志野市薬剤師会 副会長 宇野 弘展
習志野市薬剤師会 副会長 青木 伸江
千葉県済生会習志野病院 白石 博一（災害医療コーディネーター）
習志野第一病院 鎌田 尊人（災害医療コーディネーター）
津田沼中央総合病院 新井 通浩
谷津保健病院 須藤 真児
習志野健康福祉センター 杉戸 一寿
習志野警察署（代理）石井 佐帆
習志野市アマチュア無線非常通信連絡会 嶋野 忠雄
習志野市危機管理監 亀崎 智裕
習志野市消防長 廣瀬 義嗣
習志野市健康福祉部長 小平 修

(2) 委員随行者 6名

(3) 事務局 健康福祉部 次長 海老原 智実
健康福祉部 副参事 健康支援課長 事務取扱 吉岡 治
健康福祉部 主幹 健康支援課 篠塚 美由紀
健康支援課 救急医療・予防接種係 係長 橋本 法子
主査 高橋 美紀

4 議題

- (1) 会議の公開
- (2) 会議録の作成
- (3) 会議録署名委員の指名
- (4) 審議
 - ①習志野市災害医療体制における病院前救護所についての意向調査結果と今後の方向性について
 - ②自動参集以外の災害医療本部・応急救護所メンバーの呼び出し方法について
 - ③令和5年度習志野市総合防災訓練内容について
- (5) 報告

令和5年度習志野市災害時医療救護活動マニュアル改訂内容について
- (6) その他（事務連絡等）

5 会議資料 令和5年度第1回習志野市災害医療対策会議に関する資料

- ・次第
- ・名簿
- ・席次表
- ・資料1-1 習志野市の今後の応急救護所について
- ・資料1-2 近隣市の救護所状況
- ・資料1-3 令和5年度 習志野市災害医療体制における病院前救護所についての意向調査結果
- ・資料1-4 病院前救護所を設置する際の市のメリット・デメリット
- ・資料2 自動参集以外の災害医療本部・応急救護所メンバーの呼び出し方法について
- ・資料3-1 総合防災訓練（大地震）の概要
- ・資料3-2 令和5年度 防災訓練計画書（案）
- ・資料4 令和5年度習志野市災害時医療救護活動マニュアル改訂内容について

6 議事内容

- (1) 会議の公開
- (2) 会議録の作成
- (3) 会議録署名委員の指名 三束会長より、会議録署名委員として宇野弘展委員を指名。
- (4) 審議

①習志野市災害医療体制における病院前救護所についての意向調査結果と今後の方向性について 【事務局 高橋】（参照 資料1-1、1-2、1-3、1-4）

病院前救護所検討に至った経緯は、令和元年度本会議にて、災害時医療救護活動マニュアルに提示されている参集基準が現状とあっていないことや風水害対応が不足していることを課題とし、マニュアルの見直しの着手のため、部会を設置し取り組む予定となっていた。しかし、コロナ禍となり訓練・会議が中断となった。

令和4年度より本会議と訓練が再開となり、マニュアル改訂を進めている。その部会の中で、病院前救護所について提示され、今一度本市の災害医療体制を検討することとなった。

今回検討するにあたり、4月に済生会習志野病院、習志野第一病院、津田沼中央総合病院、谷津保健病院へ病院前救護所についての意向調査と近隣市の状況調査を実施した。

まず現在の応急救護所体制の課題として、資料1-1のとおり、1点目に、重傷者の搬送に時間を要すこと、2点目に、重傷者の初期治療等の対応に人員がとられ、応急救護所が本来担う、トリアージや軽症者治療が困難となること、3点目に、医薬品循環が困難なため医薬品のロスが多数生じていることがあげられる。

資料1-2の近隣市の状況として、周辺市町村では、船橋市を含め病院前救護所のみへ移行している。浦安市は現在混在型で、学校2か所と病院4か所の応急救護所体制であるが、今後全て病院前救護所へと移行を検討している。移行のきっかけとしては、医師会等関係団体の声、有事の際の搬送の困難さを解消するため等があげられている。その一方で、病院前救護所に移行したものの、一部医療機関からの協力が得られなくなり混合型への変更を現在調整している市町村もあった。

資料1-3の4病院前救護所意向調査結果について、今回書面で調査回答をいただき、4病

院全てが病院前救護所に対して設置の意向があると回答。具体的な設置場所等も明示。

資料1-4の病院前救護所設置の主なメリットとして、1点目に、平時より救急医療を担っている病院のため、現在の体制より高水準の医療が提供できること、2点目に、重傷者をスムーズに病院の治療へと移行できるため搬送の負担が軽減されること、3点目に、阪神淡路大震災では、市民は軽症重症死亡にかかわらず、病院へ向かい殺到した状況がある。病院前でトリアージすることで病院の混乱・負担を軽減し医療に専念できる体制を補助することができることとしている。

主なデメリットは、病院前救護所のみとした場合、病院が西側に集中し設置場所に偏りが生じるため、救護所に向かうことが困難な地域があることが考えられる。

これらを踏まえ、今後の応急救護所の体制案として、現体制の課題と、病院前救護所のメリットデメリットを踏まえ、病院前救護所への変更をベースに検討していきたい。

三師会の委員と病院前救護所・今後の応急救護所体制について事前打合せにて、事務局より資料1-1の1案、2案を提示した。

病院前救護所設置について異論はなかったが、2案目の混合型についてはマンパワーの課題が大きく運営が厳しいとの意見がでた。今回提示した1・2案は公的施設での応急救護所を設置するか否かの案のため、公的施設での応急救護所をサテライトとして補助的な役割として設置する意見や流動的・その時の状況によって設置する等の意見がでた。

今回の審議事項として、現応急救護所体制から、病院前救護所体制への将来的な変更についての可否を伺いたい。病院前救護所の運営に向けては、どのような体制で行う等課題はあるが、今後丁寧に検討していきたい。

加えて本日4病院の代表者が出席しているため、病院前救護所体制への懸念事項等を伺いたい。特に済生会習志野病院へ西側の傷病者は集中し負担が大きくなることが懸念されるがその点についても見解をいただきたい。

【三束会長】4病院より懸念される事項について意見を伺う。

【白石委員】済生会習志野病院としては、病院前救護所については大賛成である。災害拠点病院として、全国規模でやっているため、医師会員等には軽症者のみをもらい、病院は重傷者の治療に専念できる。メリットは大きい。

【鎌田委員】応急救護所を設置しても、病院へ傷病者が集中することが懸念される。病院前救護所を設置することで、来院する多数の傷病者をブロックしてもらいたい。医師会員等に病院前応急救護所に参集し治療への流れをつくってもらいたい。懸念事項として、病院前救護所の物品を保管できるスペースはあるか。物資はどの程度必要か市の方から提示してもらいたい。病院前救護所へ向けて、早急には難しいが、数年のうちに整理できるとよい。

【新井委員】津田沼中央総合病院では、BCPを作成し独自で年2回災害訓練を実施している。しかし院内には本会議のようなシステムがあること等外部との連携は院内周知されていない。安定して災害対策ができるため、市と協力しながら対応していきたい。

【須藤委員】発災時、患者も病院スタッフもパニックになることが想定される。課題としてはトリアージの共通認識。トリアージの仕方が重要であり、フローチャート等で認識を整理できれば、2・5次・3次医療を済生会習志野病院へ搬送しそれ以外を病院で対応することが可能。

【三束会長】その他質疑なしと認め、習志野市災害医療体制の今後の方向性については、現応

急救護所体制から、病院前救護所体制へ将来的に変更していくことを決定する。

②自動参集以外の災害医療本部・応急救護所メンバーの呼び出し方法について

【事務局 高橋】（資料2）

令和4年度第2回本会議にて、参集基準の見直しを行い、震度6弱以上の震災以外は、全て「呼び出し」となり、今回のマニュアル改訂で変更となる。

現マニュアルには、呼び出しの場合「必要に応じて電話等による連絡網で参集の指示を受けた場合に参集」と記載している。しかしこのような場合は早急な連絡が求められる状況にあり、状況によっては通信障害等電話が有効ではない場合が想定されるため、具体的な連絡方法を検討することが必要と考える。

具体的な呼び出し方法案として、参集メンバーの連絡先を市事務局で管理し、参集が必要となった場合市事務局からメンバーへ連絡する。

方法として、有事の際の人員負担の軽減のためメールでの連絡を主とし、通信障害が生じた際、メンバーは通信網復帰後メールを確認してもらい参集してもらうことが現実的と考える。

事前打合せのご意見として、連絡ルートは一つではなく、様々な方法を確保することが必要であり、災害時のLINEの有効性が高いため、LINEの活用についての検討との意見をいただいたが、情報政策課に確認したところ、現時点で市のLINEを活用することは難しいとの回答であった。また、情報が来るのを待つだけではなく、自ら情報を収集できる手段も必要との意見もいただいた。

今回の具体的なツールとして、現在、登録している市民・市職員対象に発信している緊急メールの活用を考えている。メール送付は市から一方的となるが、システム化されているため、対象者のアドレス変更の更新等個人情報管理が的確なものとなる。また、災害医療に携わる対象者をグループ化するため、医療本部・各応急救護所の参集状況等情報をメンバー間で共有できる。

案について了承いただける場合は、11月5日の訓練前に、各団体へメール登録依頼を行い、加えて今年度の訓練では、訓練メールを一斉送付し、各メンバーへメールの受信の確認を加える予定。

今回の審議事項として、呼び出し参集の際の連絡方法の1つとしてメールを活用し、市事務局で各メンバーの連絡先の管理を行うこととしたいと考えている。

【三束会長】今の内容に質問、意見はあるか。

【嶋野委員】災害時メールが使用できないことがあるため、1つだけではなくバックアップ体制も盛り込んだ方がいい。習志野市はアマチュア無線を災害時の情報伝達ツールとして定期的に訓練に取り組んでいる。

【新井委員】医師会アマチュア無線クラブメンバーは、特定周波数で受信すれば連絡がとれる。しかし、全員アマチュア無線の資格をもっているわけではないので、利用できる人が限定される。他にLINEも使用する等いくつかツールはあったほうがいい。

【青木隆委員】連絡手段として、最初は電話回線を明記していたが、現実的には電話はつながらない。電話回線のためFAXも同様である。それを踏まえメールもツールとしてあるが、サーバーによって通信状況が異なってくる。ツールとしては無線は有効であり切り札ともなるが、

資格・無線機器が必要であり全体として使用するには制限がかかる。衛星電話も皆が利用できるものではない。ネット回線を使用するがメールと異なるシステムとしてLINEがある。今回の出席者全てが使用しているものであるため、利用する価値はあるため、今後の検討課題である。しかし災害はいつぞや起こるかわからないため、今あるものをどう使うかが重要である。

【三束会長】現在、市ではLINEの使用が難しいと事務局より報告があったが、今後変わってくる可能性はあるため、検討課題としてほしい。

その他質疑なしと認め、自動参集以外の災害医療本部・応急救護所メンバーの呼び出し方法については、呼び出し参集の連絡方法の1つをメールとし、市事務局で各メンバーの連絡先の管理を行うことへ決定とする。

③令和5年度習志野市総合防災訓練内容について

・令和5年度習志野市総合防災訓練内容について 【亀崎委員】（資料3-1）

訓練目的は、大地震の想定による災害時の円滑な活動の習得と、市民・市役所・関係機関が連携した公助の強化とする。

実施日時は、例年9月に開催していたが、熱中症予防のため、令和5年度は11月5日（日）に開催とする。

実施会場は、令和4年度は16会場であったが、令和5年度は24会場で開催予定。二中は改修工事により体育館のみ訓練会場となる。

訓練項目としては、市民参加の市民防災力向上訓練と医療関係者等による医療本部・応急救護所訓練の二本立てとする。

【三束会長】が質疑なしと認め、終了した。

・習志野市災害医療本部及び応急救護所訓練について 【事務局 高橋】（資料3-2）

令和4年度訓練は令和元年ぶりの開催となったため、医療本部と応急救護所のみとし縮小し実施。令和5年度は令和4年度の内容に加え、済生会習志野病院、習志野第一病院、津田沼中央総合病院、谷津保健病院の4病院にも参加していただき情報伝達訓練を行いたいと考えている。また令和4年度訓練にて、音声無線の限界と画像伝送の有効性が再確認されたため、情報伝達においては、画像伝送を行いたい。

また、呼び出し参集連絡訓練として、審議2で提示した方法を用いて、緊急メールの登録をしていただき、事務局から参集メールの送付と各メンバーにはメール受信の確認をしていただく。

習志野保健所より、災害時医薬品供給業務訓練参加希望があり、各応急救護所で県備蓄医薬品内容の確認を行い、医療本部では依頼手順確認の実施を検討している。

令和5年度訓練内容の審議事項として、応急救護所の1つである保健会館を開設せず、一・二・七中の応急救護所3会場での実施を検討したい。

応急救護所会場の縮小の理由としては、助産師会より訓練参加の申し出があり、妊産婦にかかわる訓練を避難所健康管理中心に実施する予定である。そのため今回初となる助産師会との訓練に対して、人員を確保する必要があるため、応急救護所保健会館会場を実施しない方向で検討したい。

【三東会長】質疑なしと認め、審議③令和5年度習志野市災害医療本部及び応急救護所訓練について、本日提案された案に決定とする。

以上で本日の審議を終了とする。

(5) 報告 令和5年度習志野市災害時医療救護活動マニュアル改訂内容について

【事務局 高橋】 (資料4)

令和5年度中に、参集基準の見直しを含めたマニュアル改訂を行う予定。それに伴い、資料4の項目も併せて見直していく。

今後の予定は、10月上旬を目安に各委員へ改訂内容案を郵送し、10月下旬を目安に意見提出をお願いしたい。

1月26日開催予定の第2回会議にて、集約した意見を提示する予定。また、マニュアル内の各団体との協定書・覚書も見直す予定であるため、それらについては各団体へ事務局より相談させていただく。

【三東会長】今の内容に質問、意見はあるか。

【宇野委員】薬局は市内に50～60か所あるが、自動参集基準である震度5強の場合、全ての薬剤師は各応急救護所に集まる想定か。船橋市では、参集するメンバーが決まっており、可能であれば薬局を開設する体制のようだ。

また、災害処方せんについての情報があれば提供してほしい。

【事務局 篠塚】現時点では、薬剤師会員には各応急救護所に参集していただくこととなっている。

【三東会長】その他質疑なしと認め、報告は終了した。

(6) その他(事務連絡等)

【事務局 高橋】

各関係団体・病院へ9月上旬を目安に訓練参加依頼を送付予定。訓練参加者名簿を添付するため、10月上旬に提出いただきたい。

加えて、緊急メール登録依頼も送付するため、登録の協力をお願いしたい。

【三東会長】これをもって令和5年度第1回習志野市災害医療対策会議を閉会する。